

“未来へつながる”とくしま地域福祉プラン

【概要版】

1 計画の位置付け

- ・社会福祉法第108条の規定による「都道府県地域福祉支援計画(第4期)」として策定
- ・「とくしま高齢者いきいきプラン」、「徳島県障がい者施策基本計画」、「徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」、「徳島はぐくみプラン」等連携を図りながら福祉の各分野の共通的な事項を横断的に記載し、福祉分野の上位計画として位置付け
- ・本計画は、徳島県の基本的運営指針として策定を進める「徳島新未来創生総合計画」に基づくものとして、「医療」「健康」「教育」「生活」等、関連する計画や事業と一体となって推進

2 計画の概要

【計画期間】 令和6年度から令和10年度まで

【基本目標】 「人」がつながり、「地域」とつながり、「未来」へつながる地域共生社会の実現

3 計画のポイント

【①包括的・重層的な相談・支援体制づくり】

- ・「高齢者」「障がい者」「児童」等、複合的な課題を包括的に解決できる支援体制の構築
- ・「孤独・孤立」や「生活困窮者」対策はじめ、「誰一人取り残さない社会づくり」に向け、重層的な支援を展開

【②地域住民との参画・協働による地域づくり】

- ・「社会福祉協議会」や「老人クラブ」等関係団体と連携した地域づくり活動への参画推進
- ・「こども食堂」「ユニバーサルカフェ」等、地域と連携した居場所づくりの推進

【③安心して福祉サービスが利用できる環境づくり】

- ・児童や高齢者の虐待防止、ヤングケアラーやひきこもりの方に寄り添った支援の実施
- ・認知症や精神障がい者の方等を地域全体で支え、権利擁護を図る連携体制の構築

【④地域福祉の担い手づくり】

- ・業務の魅力発信や、関係機関との連携によるマッチング推進により、福祉人材を育成・確保
- ・介護ロボットやICT導入拡大など、福祉現場の就業環境の向上を図る

【⑤災害に強い福祉のまちづくり】

- ・要配慮者が安心して避難ができる福祉避難所の設置・運営に関する体制を整備
- ・医療・保健・福祉分野の災害時の応援機能を最大限発揮できる「災害時コーディネーター」の体制構築

※各項目ごとに、「目標」「年度ごとの具体的取組事項」を記載

4 計画の進捗管理

- ・個別の取組事項を随時把握し、進捗管理を実施
- ・必要に応じて計画内容の変更を行う。